

# 家庭教育通信

Vol. 1

19

監修：白井市家庭教育講座講師 富澤 裕子

発行元：白井市教育委員会（教育部生涯学習課 492-1111 内 3433）

平成21年7月発行

「家庭教育通信」は、子どもたちの健やかな成長を願い、よりよい家庭教育について、皆で考え行動することを目指して、白井市教育委員会が情報を発信するものです。

## 「忘れていませんか？基本的な楽しみ方を」

私は、先日休みが取れたので思い切って温泉に行くことにしました。浴槽で手足を伸ばしていると、「体にお湯をかけて」、「足の汚れを落とさない」という声と共に、二人の姉妹が母親に連れられて入ってきました。姉妹は母親の言う通りにお湯をかけ、足を洗いました。

浴槽に入るときは、「タオルは入れちゃダメ。置いていらっしやい。」と母親が優しくもキッパリ言うと、姉はタオルを置きにいきました。この様子は、私が育った頃の町の銭湯ではどこでも見られたものでした。懐かしく感じ、その親子の様子が気になりました。

広い浴槽へ入ると、姉妹は母親の両脇にいたまま口をきゅっと結んで何も話さず、顔には表情がありません。

『温泉にきて、楽しくないのかしら？』と私は少し不思議に感じました。

その後、私が体を洗っていると、水しぶきが顔にかかりました。すかさず、「すいません」と言う声が聞こえました。声の方を見ると、先ほどの母親でした。

母親は妹に向かって「何をやっているの。よその人にお湯がかかったでしょ。いつも言っているでしょ。向きを考えなさいって。ダメじゃない。早く謝りなさい。」と、強い口調で一気に言いました。妹は、「ごめんなさい…」と目を伏せ気味にして、小さな声で言いました。

私は、初めの懐かしい気持ちはどこかに消えて、逆に心にずしりと重りを置かれたようになってしまい、「大丈夫ですよ」と言うことしかできませんでした。

その後も、母親は「早くしなさい」、「石鹸の泡が落ちていない」と子どもの行動にガミガミと指示・命令をしているのです。

私は、“ガミガミ母さん”の声を聞き姉妹の悲しげな顔を見てみると、姉妹の緊張と悲しみが伝わり、だんだんと私の体は緊張し辛くなってきました。私は、姉妹に声をかけることもできず、重い気持ちでその場を離れました。



その後、露天風呂に入り、そよ風に吹かれながら夕焼けの空を見ていました。そこへ「ワー！すごいよ！！」「早くおいでよ！」「待って！」キョッキョと笑い走りながら小学生らしき三人が駆け寄ってきました。「ママ、早く！」と言う声につられるように二人の女性がおしゃべりしながら入ってきました。三人はすぐに潜りっこを始めました。「アラッ、できるじゃない。」「スゴイネ～」と嬉しそうに子どもたちのすることを見て手を叩いています。潜りっこ競争が終わると、今度はバタ足で泳ぎ始

めました。母親たちは、おしゃべりに夢中です。時々「やめなさいよ」とは言いますが、三人とも泳ぐのに夢中になり、ついには「ママ、見て！」と言ってバタ足競争が始まり、露天風呂を横切るようになりました。

三人ですから、お風呂は波立ちます。一人は目をつぶっているのでしょうか？迷走して私の方へ迫ってきます。また私の顔にしぶきが飛んできました。

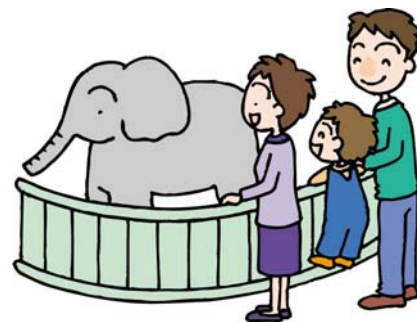
私が端によけると母親らしき女性は「すいませ～ん」と私に声を掛けた後、もがくようにしてやっと顔を上げた子どもに向かってヘラヘラと笑いながら「止めなさいと言ったでしょ。ダメじゃない。怒られるわよ。」と言いました。

私は、違うでしょう！“他人から怒られるから”を理由にバタ足競争を止めさせるのは！そもそも、公共のお風呂で泳ぐこと自体がマナーに反するでしょうとイライラしました。

私はこの二つの出来事で疲れきってしまいました。部屋に戻った後、お風呂で出会った二組の親子を思い出しました。

家族旅行は、長い時間を親子で過ごし、自宅ではできない体験と一緒にできる大切な機会です。親も日常の忙しさを忘れて楽しく過ごしたいと思えますし、子どももリラックスして行動が大胆になります。特に夏休みは、強い日差しや軽装が心身の開放感を倍増させて、大胆な行動になってしまいがちです。

多くの場合、笑い話の種になり、家族の楽しい思い出になるでしょう。ですが、それだけでいいのでしょうか？このような機会だからこそ他人や周囲への影響を考える視点が欲しいと思います。他人もその人なりの楽しみとそれを満足させる方法を持っているのです。その楽しみや方法を、“お互いに大切にしようための知恵”が、マナーではないかと思うのです。



マナーは、ルールほど厳格なものではありませんし罰則もありません。ですが、一人ひとりが守ることで自分も他人も気持ち良く過ごせるのです。

電車の中での携帯電話や大声での会話。高速道路のパーキングエリアで障害者用の駐車スペースに止めてある車等々、マナー違反を目にすることが多く見られます。

マナーを大切にすることに對して誰かが強制をするものではありませんが、大きく評価してくれるものでもありません。ですが、多くの方が安心して楽しむための知恵です。

夏休みは、公共の場に子どもを連れだす機会が多くなります。そんな知恵を子どもに伝えるいいチャンスです。“ガミガミ母さん”のように、自分も楽しむことを忘れ、子どもにも『マナーを守る、守らせる』ばかりでは親子共々楽しめませんが、せっかくの夏休みです。旅行の計画と共に、マナーも一緒に親子で考えてみませんか。

『自分が楽しむこと』と『他人の楽しみ』も大切にするバランスを上手に取って、楽しい夏休みをお過ごしください。

## 県内の相談場所

### ・ 家庭教育の悩みや不安について

白井市教育委員会教育部教育センター室

492-2301

県子どもと親のサポートセンター

0120-415-446

(障害のある・あるかもしれない子どもの養育や教育について)

県総合教育センター特別支援教育部

043-227-1166

### ・ 養育上の悩みや非行・虐待などについて

白井市家庭児童相談室

497-3477

中央児童相談所(子ども家庭110番)

043-253-4101

社会福祉法人 千葉いのちの電話

043-227-3900

### ・ 子どもの非行などについて

千葉県警少年センター(ヤングテレホン)

0120-783497

